

58 街区 土壌汚染調査の内容・土壌汚染対策について

(概況調査：平成 28 年度実施、詳細調査：平成 29 年度実施)

(注) TP：東京湾平均海面

1 概況調査

(1) 調査内容

58-1 街区・58-2 街区の各敷地を 30m 格子（原則として、北を起点に 10m 区画 9 個により構成。ただし、土地の端部においては、10m 区画 9 個未満により構成）で分け、旧地盤面（TP+約 1.7m）において土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）及び横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成 14 年 12 月横浜市条例第 58 号）に準ずる調査対象物質を調査

また、各敷地について、土地区画整理事業により TP+約 3.8m 付近まで造成した現地盤面と旧地盤面において本市港湾局における建設発生土受入手続である「臨海部埋立地への建設発生土受入れに係る土砂検定試験実施要領」（以下「土砂検定」という。）に準ずる調査対象物質を調査（ただし、旧地盤面においては、上記土壌汚染対策法等に準ずる調査対象物質を除く物質を調査）

ア 土壌ガス調査

地表から深さ 80~100 cm の土壌ガスを採取し、土壌ガス濃度の測定を実施

イ 土壌調査

旧地盤面から深さ 50 cm までの土壌を採取し、30m 格子ごとに均等混合の上、土壌溶出量濃度及び土壌含有量濃度の測定を実施

ウ 土砂検定

現地盤面から深さ 50 cm の位置の土壌及び旧地盤面から深さ 50 cm の位置の土壌（ダイオキシン類の分析に供する試料にあつては現地盤面から深さ 15 cm までの土壌及び旧地盤面から深さ 15 cm までの土壌）を採取し、分析を実施

(2) 調査結果

ア 土壌ガス調査

検出されませんでした（定量下限値未満。以下同じ）。

イ 土壌調査

30m 格子の 2 か所において「ふっ素及びその化合物」の土壌溶出量が土壌汚染対策法の基準値を超過していました。

旧地盤面 30m 格子 EC1	「ふっ素及びその化合物」：1.0 mg/L （溶出量基準：0.8 mg/L 以下）
旧地盤面 30m 格子 EC2	「ふっ素及びその化合物」：0.83 mg/L （溶出量基準：0.8 mg/L 以下）

その他の対象物質については、基準値内又は検出されませんでした。

ウ 土砂検定

現地盤面の 1 地点において「砒素」の土壌溶出量が土砂検定の基準値を超過していました。

現地盤面 10m 区画 WA2-e	「砒素」：0.011 mg/L （溶出量基準：0.01 mg/L 以下）
-------------------	--------------------------------------

その他の対象物質については、基準値内又は検出されませんでした。

2 詳細調査（土壌調査）

(1) 分布調査（深度調査をすべき区画の確認）

概況調査で「ふっ素及びその化合物」の土壌溶出量が基準値を超過した 30m 格子にある 10m 区画（9 か所）について、土壌汚染の有無を確認しました。

その結果、2 か所で土壌溶出量が基準値を超過しました。

旧地盤面 10m 区画 EC1-b	「ふっ素及びその化合物」：0.94 mg/L （溶出量基準：0.8mg/L 以下）
旧地盤面 10m 区画 EC1-d	「ふっ素及びその化合物」：0.83 mg/L （溶出量基準：0.8mg/L 以下）

(2) 深度調査

ア 調査内容

分布調査で「ふっ素及びその化合物」の土壤溶出量が基準値を超過した2か所の10m区画について、深度方向の土壤汚染を確認するため、土壤溶出量調査（ボーリング調査）を実施しました。

【ボーリング調査内容】

旧地盤面（TP+約1.7m）から深さ1mごとに測定※を実施しました（当該10m区画において基準値を超過した物質を調査）。

※ 汚染が確認された深度から連続する2以上の深度で汚染が認められなかった場合、最初に汚染が認められなかった深度までが汚染の深さとなります。

イ 調査結果

EC1-b、EC1-dについては、旧地盤面から連続する2つの深度で汚染が認められませんでした。

(3) 追加調査

概況調査により土砂検定の基準値を超過していた1か所の10m区画について、土壤汚染対策法に基づく調査をした結果、土壤溶出量は基準値内でした。

3 地下水への影響について

「ふっ素及びその化合物」の土壤溶出量が基準値を超過した2か所の10m区画において、地下水調査を実施した結果、基準値内でした。

なお、当該街区の周辺においては、地下水の飲用利用に係る施設等が存在していないことについて、関係部署に確認済みです。

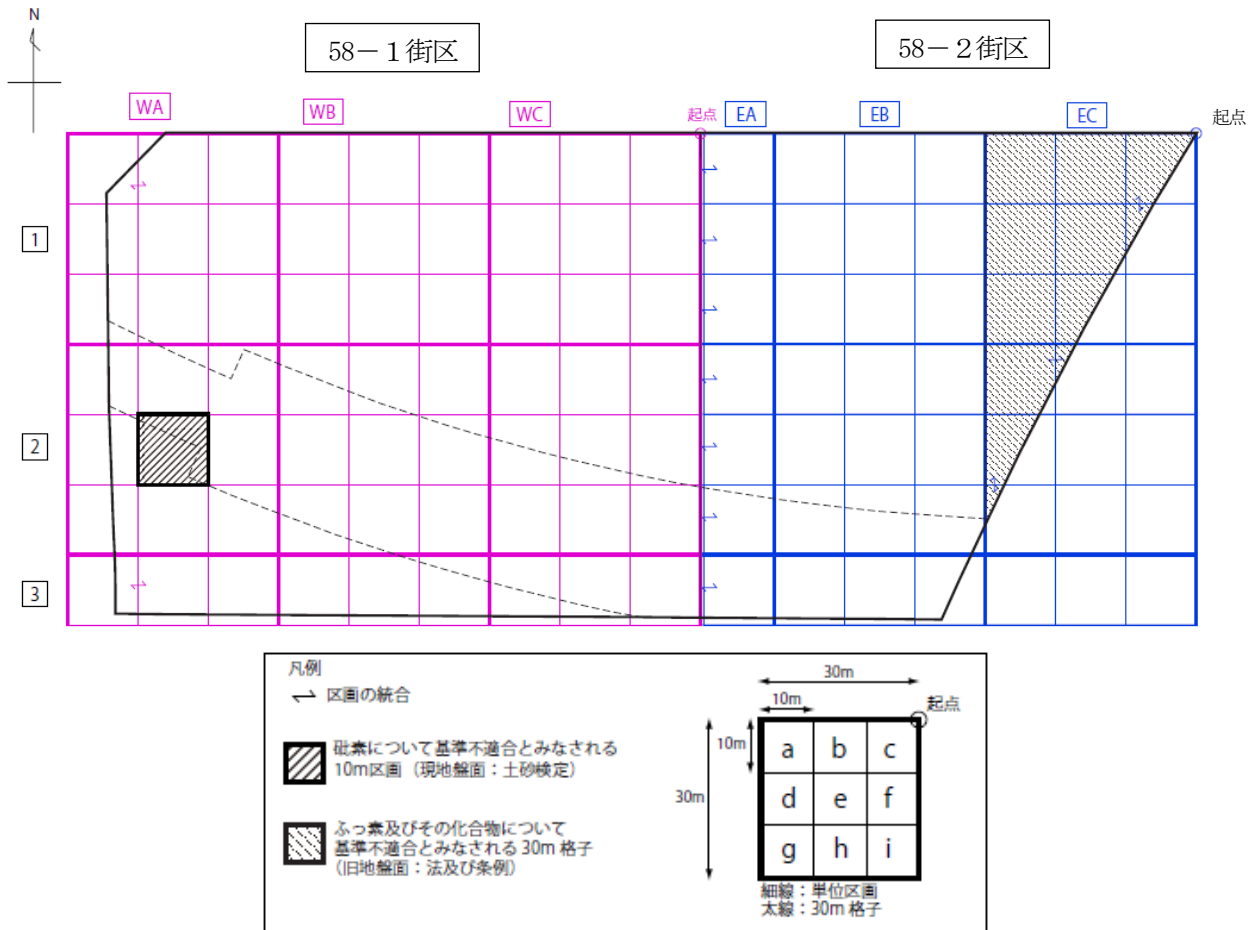
4 今後の対応（土壤汚染対策）

土壤汚染調査（概況調査及び詳細調査）を踏まえ、土壤汚染対策の内容は次のとおりとします。

今後、買受者による必要な対策の実施を条件としていきます（詳細については、関係部署と調整・協議していきます。）。

調査区分	10m格子 (別図参照)	超過部分（土壤溶出量）	対策内容
詳細調査 (土壤調査)	EC1-b	旧地盤面：「ふっ素及びその化合物」：0.94mg/L	汚染土壌部分の除去
	EC1-d	旧地盤面：「ふっ素及びその化合物」：0.83 mg/L	

○概況調査結果平面図



○詳細調査結果平面図

